

ながの環境パートナーシップ会議 総会 議事録

1 日 時 平成 21 年 10 月 17 日（土）午前 10 時から 11 時 55 分

2 場 所 長野市民会館集会室

3 総会員数 93 人

4 出席者数 73 人（出席：27 人、委任状：46 通、午前 10 時現在）

5 会議次第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 会則の改正について
- (4) 議長の選出
- (5) 議 事
通常総会の開催時期について
会則の一部改正について
幹事及び監事の選任について
平成 21（2009）年度活動方針について
平成 21（2009）年度活動目標・活動計画について
平成 21（2009）年度収支予算について
会費について
- (6) 幹事及び監事あいさつ
- (7) 質 疑
- (8) 閉 会

6 会議内容

- (1) 開 会
事務局長から開催の趣旨について説明されるとともに、会員数、出席者数及び委任状の提出数並びに総会の定足数を満たしているとの報告があり開会された。
- (2) あいさつ
長野市環境部長からあいさつがあった。
- (3) 会則の改正について
事務局から、平成 21 年 6 月 25 日に開催された第 11 回役員会にて会則が改正されたこと、及び主な改正点、改正までの経過が報告された。
- (4) 議長の選出
事務局長から、議長に山口智子氏が就くことが諮られ、全会一致で承認され、議事に入った。
- (5) 議 事
通常総会の開催時期について
事務局から、次期通常総会を平成 22 年 6 月に開催すること、及び以後毎年 6 月に開催することが説明され、議長により通常総会の開催時期について諮られ、異議なく承認された。

会則の一部改正について

事務局から、会則の一部改正により、役員の特例を定めること、及び会則を整備することが説明され、議長により会則の一部改正について順に諮られ、異議なく承認された。

幹事及び監事の選任について

議長により資料4頁に記載されている役員候補以外の立候補を募られるが応募はなかった。

議長から、幹事の選任方法について、幹事候補を一括で承認する方法を採用することについて諮られ、承認された。

会員から、全てのプロジェクトチームから幹事候補が出ていないが問題ないのかという内容の質問があり、事務局から、必要であれば、幹事会とは別にチームリーダー会のような会議を開催するので問題ないと回答があった。

幹事の選任について、資料4頁に記載されている幹事候補15人全員が選任された。

会員から、新たな事業を立ち上げるにはどのようにしたらよいのかという内容の質問があり、事務局から、事業の目的、内容等を事務局に相談されれば、幹事会に提出すると回答があった。

会員から、新たな事業は次年度からのスタートとなるのかという内容の質問があり、事務局から、幹事会で承認されれば、新たな事業をスタートできるという内容の回答があった。

議長から、監事の選任方法について、監事候補を一括で承認する方法を採用することについて諮られ、承認された。

監事の選任について、資料4頁に記載されている監事候補2人全員が選任された。

平成21(2009)年度活動方針について、平成21(2009)年度活動目標・活動計画について、平成21(2009)年度収支予算について

議長により、平成21(2009)年度活動方針について、平成21(2009)年度活動目標・活動計画について、平成21(2009)年度収支予算については一括議題とされた。

事務局から、～については、第11回役員会で決定された事項であること、この計画等に基づきプロジェクトを推進しているという内容の説明があった。

会員から、本会としてCO2削減に関する数値目標を設定することが提案され、議長から、CO2の削減に関する数値目標については、幹事会で協議し、必要であれば、次年度の活動方針等に反映させていくという内容の回答があった。

議長から、議事終了後、会員から意見・提案を受ける時間を設けたいという提案があった。

議長から、～について一括で諮られ、異議なく承認された。

会費について

事務局から会費の額を500円とすること、平成22年6月1日から導入すること、徴収の方法については、今後幹事会で協議することが説明された。

会員から、会費を保険料や郵送料に充てることは疑問という内容の意見が出され、事務局から、会費を直接に保険料や郵送料に充てるものではないという内容の回答があった。

会員から、会費導入の目的についての質問があり、事務局から、会則の改正により自己決定・自己責任が求められること、総会での議決権等責任を明確にするため会費制を導入することになったという内容の回答があった。

議長から、会費の額を500円とすることが諮られ、異議なく承認された。

議長から、平成22年6月1日から導入することが諮られ、異議なく承認された。

議長から、徴収の方法等については、今後幹事会で協議するという内容の説明があった。

事務局から、会費の額の決定等にもなう会則の一部改正についての説明があり、議長から、会費の額の決定等にもなう会則の一部改正について諮られ、異議なく承認された。

光害対策プロジェクトの高野氏から幹事に立候補するという内容の発言があり、議長から、追加議題とすること、立候補を受付けること及び高野氏が幹事となることが順に諮られ、異議なく承認された。これにより、幹事の数、16人となった。

予定した議事が終了し、進行は事務局長に返され、20分程度の休憩時間をとる（この間、第1回幹事会を開催）。

事務局長により総会が再開され、正副代表幹事が紹介された。

(6) 幹事及び監事あいさつ

幹事を代表し高木代表幹事、監事を代表し小山監事からあいさつがあった。

(7) 質疑等

代表幹事の進行により、質疑が行われた。

会員から、自動販売機や24時間営業の削減に関するプロジェクトを立ち上げてはという提案が出され、代表幹事から、提案いただいた事項について、具体的な内容等を幹事会に提案されれば、協議していくと回答があった。

会員から、会員以外の者を監事とすること、監事の定員を増やすこと及び事業内容についても監査することが提案され、代表幹事から、今後幹事会で協議していくとの回答があった。

会員から、各プロジェクトチームから幹事が出るのかという内容の質問があり、代表幹事から、今回は役員選出に関する規程等が間に合わなかったため、及び事業の継続性を確保するため、戦略会議、小委員会メンバー及び立候補者を幹事候補とすることを小委員会に協議したと回答があった。

代表幹事から、会員数に対し、幹事数が多いので、役員の選出にかかる規程に加え、幹事数についても幹事会で検討していくとの説明があった。

代表幹事から、幹事はプロジェクトチームの利益代表ではないこと、必ずしも全てのプロジェクトチームから幹事を選出する必要はないという内容の説明があった。

会員から、環境保全活動を推進するには会員の数が少ない、更なる行政の関与が必要であるという内容の発言があった。

会員から、団体会員の関与の仕方、及び住民自治協議会との関係強化について検討する必要があるという内容の提案があった。

(8) 閉会

事務局長から、以上をもって総会を閉会する旨述べられ、11時50分頃散会した。

選任された幹事

氏名	所属プロジェクトチーム等
河西 弘明	生ごみの削減・再利用システムの構築

佐々木 政彦	市民の森づくり
高木 直樹	NPO法人みどりの市民
田中 昭	太陽エネルギー普及促進
田中 守	「環境総合センター」設置
塚田 卓也	生ごみの削減・再利用システムの構築ほか
傳田 勝蔵	生ごみの削減・再利用システムの構築ほか
錦織 広昌	信州大学工学部
橋本 淳	水環境保全
堀池 政史	市民の森づくり
水野 守也	長野市環境部長
峯村 篤	学校版環境マネジメントシステム導入
山口 智子	食品トレイ使用削減・レジ袋使用削減
弓場 法	学校版環境マネジメントシステム導入
渡辺 ヒデ子	食品トレイ使用削減・レジ袋使用削減ほか
高野 勝人	光害対策

「 」は代表幹事、「 」は副代表幹事（第1回幹事会にて選出）

選任された監事

氏名	所属プロジェクトチーム等
小山 勝宏	事業者の環境ISO取得支援ほか
海沼 健一	学校版環境マネジメントシステム導入

上記のとおり平成 21 年度総会の議事に相違ないことを証するため、ここに議長及び幹事が記名押印する。

平成 年 月 日

議長

?

幹事

?